特別委員を挙げ、改正要項を列挙し実現に必要なる運動を起すべし社会民衆党をして努力せしむること。

十三 健康保険法改正之件　関東同盟会提案

理由

社会政策として実施せる健康保険法は制定の当初より幾多の不備と欠陥があつた、我等は屢々其改正を要望して来たが、更に本大会は其実績に就て我等の改正要望が当然なることを示すと同時に夫れが改正の急務なることを指摘し実現に努力すべきである。

実行方法

前年度同盟大会による改正意見に更に必要なる点を附し特別委員に一任社会民衆党を通じ改正実現運動を起すこと。

十四 労働組合法制定要求の件　関東労働同盟会提案

理由

労働組合法制定の要求は我等が多年の宿望であるが常に之に反対せる資本家と反動政府の為め未だ制定をみるに至らず、我等は当然の権利たる団結権、団体契約権、罷業権を合法的に獲得すべきである。

実行方法

決議文を造り関係者方面に配布し我等の意志を発表し之が実現に努力すること。

執行委員会は之を実現に必要なる処置を講じ社会民衆党を通じ運動せしめて

十五 罷業相互金庫に関する件　関東労働同盟会提案

理由

最近の労働争議は其大部分が持久力の如何によつて勝敗を決せられ[illegible]るのであるが、益々長期の[illegible]罷業費[illegible]個人の[illegible]る。先に本同盟は[illegible]めの罷業相互金庫を[illegible]以上の見地より更に一歩[illegible]本大会[illegible]同盟加盟と同時に本会費に加へて[illegible]ある。

実行方法

一、本同盟加盟組合[illegible]こと。

二、右條文は特別委員[illegible]ふること。

十六 関東同盟会本部会館建設の件　東京鉄工組合提案

理由要旨

具体案

一、大講堂を設け組合大会及組合家族デーを行ひ得るもの。